

法知岳大型風力発電施設建設問題

住民の命と暮らしが第一

法知岳大型風力発電事業は、2017年2月22日の認可から6年が経っています。この間建設予定地周辺の地域からは、大型風力発電による健康被害の恐れがある、自然が壊される等として建設反対の意思が示されていました。

これに対し、市長は、2022年6月13日の日立靖幸議員への答弁で「法知岳の風力発電に関し、市の土地を貸してくださいと申し出があっていました。この土地を貸すにあたっては、周辺の地域の皆様方のご理解を得てください」と面



法知岳風力発電反対の看板

談のたびに申し上げてきました。現時点では、借地の申し出に対して、お貸しすることはできないと回答を昨年度末にしたところであり「と答えていました。その後、今年3月10日の年度最後の池成地区集会で、日本風力エネルギー(株)の休止の申し出を受けた池成地区電源立地促進協議会の会員の方から、「法知岳大型風力発電建設事業は休止」と発言がされています。この方について7月13日、安江ゆう子前市議

が「計画再開はどのような状況になったら行われますか」と尋ねると、「住民の理解が進めば再開」と回答

されました。再生可能エネルギー推進は、住民の命と暮らしが第一です。

原発回帰は許さない

松浦市でこそ原発ゼロを目指そう

福島第一原発事故から12年が経ちました。福島第一原発事故を機に導入した原発の運転期間は、原則40年、最長60年の制限でしたが、5月31日の参院本会議で原発推進等5法(GX脱炭素電源法)が可決、成立し、規制委の審査などで



再稼働反対を掲げる新松浦漁協新星鹿支所

止まっていた期間を運転期

間から除くことができるとされ、実際には70年を超えて運転できる制度としました。福島第一原発事故の教訓に反し原発推進を国の責務と定め、日本を危険な原発依存社会へと引き戻すものです。福島原発事故以来の「原発依存度の低減」という建前を投げ捨てる逆行です。

現在でも福島第一原発では溶け落ちた燃料デブリを冷やし続けるために崩壊した原子炉建屋内に、毎日数百トンの水を注入しています。この水が核燃料やデブリに含まれる放射性物質に触れ高濃度の汚染水となります。増え続ける汚染水を巡って政府は海洋放出を決定していますが、政府と東電は「関係者の理解なしに」いかなる処分も行わない」と住民と約束していましたが、汚染水の海洋放出はいけません。住民との約束を守るべきです。

玄海原発から市全域が30キロ圏内の松浦市でこそ原発ゼロを目指しましょう。

『お米 de 子育て支援』



長崎県の「支援チラシ」

長崎県は子育て世帯の家計の負担軽減と県産米の魅力発信と食育推進のため、2023年4月1日時点で18歳以下の子どもがいる長崎県内の世帯に、子ども1人当たり10kg相当の県産米限定お米券を届けています。お忘れなく、申請を！

☆対象児童 2004年(平成16年)4月2日から2023年4月1日(令和5年)までに生まれた子ども全員。

☆電話 0120-123-635

☆電子申請はスマホで

